

随意契約内容及び選定理由書

件 名	南クリーンセンターボイラー等プラント定期点検整備業務委託														
履行場所	松山市市坪西町1000番地1 南クリーンセンター														
業務内容	本業務は、南クリーンセンターにおいて、焼却設備、ボイラー・タービン発電設備等、主要設備の性能を維持し、機能低下の防止を図るための点検整備を行うとともに、ボイラー・タービン発電設備の定期検査及び性能検査の合格に必要な点検整備を行うものです。														
履行期間	令和	8	年	6	月	30	日	～	令和	9	年	3	月	31	日
契約締結日	令和	8	年	6	月	30	日								
契約金額	177,650,000					円	※単価契約の場合単価							円	
契約の相手方	住所	大阪府大阪市北区堂島一丁目6番20号													
	名称	荏原環境プラント株式会社 西日本支店													
選定理由	本業務で点検整備を実施する焼却設備及びボイラー・タービン設備等は、設備・機器の専門性の観点から、建設したプラントメーカーの専門的な知識や独自の技術力を抜きにして維持することは困難であり、当該設備等を建設したプラントメーカーである当該業者でなければ実施できないため選定しました。														
主管課等名	清掃施設課														
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項					第	2	号							

- (注 意)
1. 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
 2. 契約金額が、2,000万円以上の随意契約を締結した場合に公表しています。
 3. 委託契約が単価契約の場合には、契約単価に予定数量を乗じた金額を契約金額欄に記載し、契約単価も併記しています。